

作業療法士 (OT)

資格の種類		
国家	公的	その他

●作業療法士とは

病気や事故などで身体や精神に障害を負った方、予想される方に対し、今後生活していくための問題を的確に評価し、いろいろな作業活動を用いて治療を行います。

また、障害があっても残された機能を最大限活用し、身辺動作や家事動作、仕事への復帰をめざした訓練を行います。さらに、在宅の障害者やその家族の方々が生活しやすいように指導、援助を行います。

●資格取得方法

作業療法士の免許は、作業療法士国家試験に合格した者に与えられます。

受験資格を得る方法は大きくわけて次の3つがあります。

- (1)高校卒業者で文部科学大臣が指定した学校または厚生労働大臣指定の養成施設で、3年以上作業療法士として必要な知識及び技能を修得したもの。
- (2)外国で作業療法に関する学校もしくは養成施設を卒業し、また外国で作業療法士の免許に相当する免許を取得した者で、(1)と同等以上の知識及び技能を有すると厚生労働大臣が認定したもの。
- (3)法の施行の際（昭和40年8月28日）現に文部大臣または厚生大臣が指定した学校または施設において、作業療法士となるのに必要な知識及び技能を修業中の者であって、法施行後に当該学校または施設を卒業したもの。

●国家試験について

作業療法士の国家試験は、厚生労働省医政局医事課が実施しています。

- (1)申込期間 毎年12月中旬頃～1月中旬頃
- (2)試験日 毎年2月下旬頃
- (3)試験内容

●試験の種類 筆記試験、実技試験および口述試験

●試験科目

①筆記試験

- 一般問題：解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む。）、臨床医学大要（人間発達学を含む。）および作業療法
- 実地問題：運動学、臨床心理学、リハビリテーション医学、臨床医学大要（人間発達学を含む。）および作業療法

②口述試験及び実技試験

- 点字試験受験者に対しては、実地問題に代えて次の科目について実施されます。運動学、臨床心理学、リハビリテーション医学、臨床医学大要（人間発達学を含む。）及び作業療法

☝ 国家試験についての問い合わせ先

作業療法士国家試験運営本部事務所

〒135-0063 東京都江東区有明3丁目6番11号 TFTビル東館7F ☎ 03-5579-6903

● 県内の作業療法士養成校

学 校 名	所 在 地	電話番号	コース
川崎リハビリテーション学院 作業療法学科	〒701-0192 倉敷市松島672	086-464-1179	3年
川崎医療福祉大学 リハビリテーション学部 作業療法学科	〒701-0193 倉敷市松島288	086-462-1111	4年
吉備国際大学 保健医療福祉学部 作業療法学科	〒716-8508 高梁市伊賀町8	0866-22-9454	4年
岡山医療専門職大学 健康科学部 作業療法学科	〒700-0913 岡山市北区大供3-2-18	086-233-8020	4年
玉野総合医療専門学校 作業療法学科	〒706-0002 玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	4年

● 作業療法士に関する情報

一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7階

TEL 03-5826-7871

(ホームページ) <http://www.jaot.or.jp/>

(最終更新：令和5年1月)